

質 問 及 び 回 答

令和7年7月10日公表

該当ページ	質問事項	内 容	回 答
実施要領 3 (1) ケ	参加者の資格要件について	「技術上類似する業務」及び「規模をほぼ同じくする契約」の判断基準はあるか。	参実施した業務の内容及び規模等を基に個別判断をいたします。
実施要領 3 (1) ケ	参加者の資格要件について	グループで参加する場合、構成企業それぞれの実績を合算して見なすことは可能か。	参加者名で行った契約を実績とみなしますので、グループで参加する場合はグループで行った契約が実績となります。
委託仕様書 第2	現在の仕様及び活用方法について	今後の活用方法についてどのような想定をしているか。	活用方法については、配送先と併せ提案要素とするが、現在の活用方法同様、様々な場面や世代に対し活用することを想定しています。
委託仕様書 第3 1 (3) 第3 2 (3)	送料・配送費について	送料・配送費は委託料に含むものとして積算すればよいか。	ご認識のとおりです。
委託仕様書 第3 1 (3)	委託者が指定する只見線ガイドブックの配送先について	委託者が指定する只見線ガイドブックの配送先はどこか。	福島県内28か所、北海道1か所、関東圏4箇所、中部圏1か所、近畿圏1か所になります。
委託仕様書 第3 2	応援団通信の印刷部数について	応援団通信について、印刷する部数は何枚として積算すればよいか。	発送部数と同様、4,300部を印刷するものとして積算願います。